

株式会社商工組合中央金庫が実施する 香川エコリサイクル株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する香川エコリサイクル株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026年2月20日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

香川エコリサイクル株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が香川エコリサイクル株式会社（「香川エコリサイクル」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンансスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参考した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大企業以外の企業）としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、香川エコリサイクルの持つインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、香川エコリサイクルがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

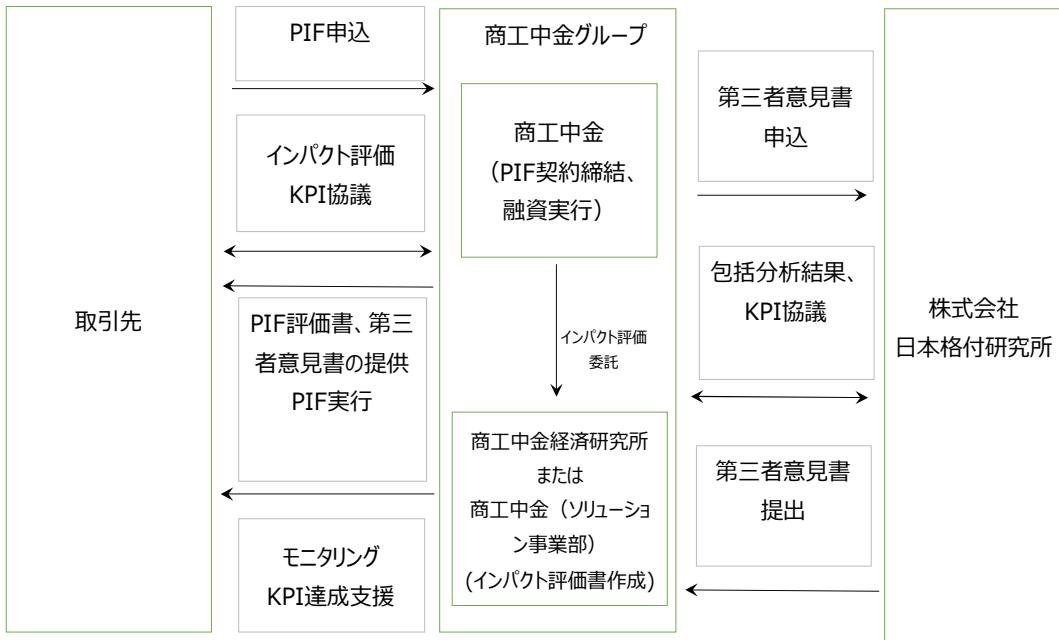
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

価ツールを確立したことを確認した。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参考しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方の整合性であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である香川エコリサイクルから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された



ポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

國府田 育伸

國府田 育伸

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススクォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはできません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススクウォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したもので、ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定について何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー

・環境省グリーンボンド外部レビュー者登録

・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

・信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

・EU Certified Credit Rating Agency

・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年2月20日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が香川エコリサイクル株式会社（以下、香川エコリサイクル）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、香川エコリサイクルの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

（*1）中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大企業以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1.評価対象のファイナンスの概要

企業名	香川エコリサイクル株式会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン 期間 1 年（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 1 月

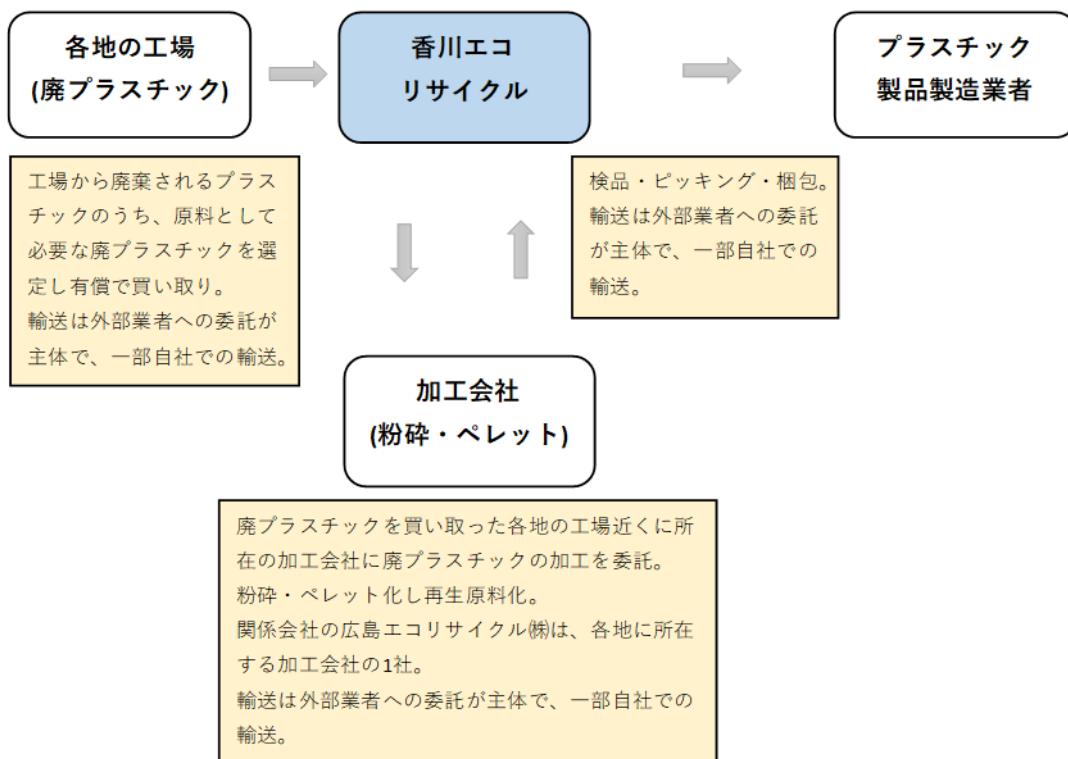
2.企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	香川県三豊市高瀬町下勝間 827
設立	2008 年 1 月
資本金	10,000,000 円
従業員数	10 名（2025 年 12 月現在、パートを含む）
事業内容	再生プラスチック原料販売業
主要取引先	プラスチック製品製造業者、ほか

【業務内容】

- 香川エコリサイクルは、香川県三豊市に本社を置く、2008年設立の再生プラスチック原料の販売を行っている事業者である。廃プラスチックを再資源化した樹脂をプラスチック製品製造業者に提供するマテリアルリサイクル事業を展開している。
- 商流概略
香川エコリサイクルでは、主に中国・四国・九州地区の製造工場から排出されるプラスチック端材などの廃プラスチックのうち、原料として必要な種類のプラスチックを有償で調達し、工場近隣の加工会社（協力工場）に加工を委託している。再資源化したポリエチレンやポリプロピレンなどの樹脂をプラスチック製品製造業者に供給している。



(ヒアリングにより商工中金経済研究所作成)

- 主な取り扱い樹脂

低密度ポリエチレン	LD-PE	ABS樹脂	ABS
高密度ポリエチレン	HD-PE	アクリル	PMMA
ポリプロピレン	PP	ポリエチレンテレフタレート	PET
ポリスチレン	GP-PS、HI-PS	ポリカーボネート	PC



(香川エコリサイクル HP より)

【事業拠点】

拠点名	住所
本社・倉庫	香川県三豊市高瀬町下勝間 827

(本社・倉庫外観)



(香川エコリサイクル HP より)

【沿革】

2008年1月	香川エコリサイクル株式会社としてプラスチックリサイクル原料の販売を主に営業を開始
2011年10月	香川県三豊市高瀬町で本社新事務所を新設、同時に本社倉庫を取得
2016年10月	広島エコリサイクル株式会社を設立
2022年2月	SDGsの達成に向けた取り組みを宣言

【グループ会社】

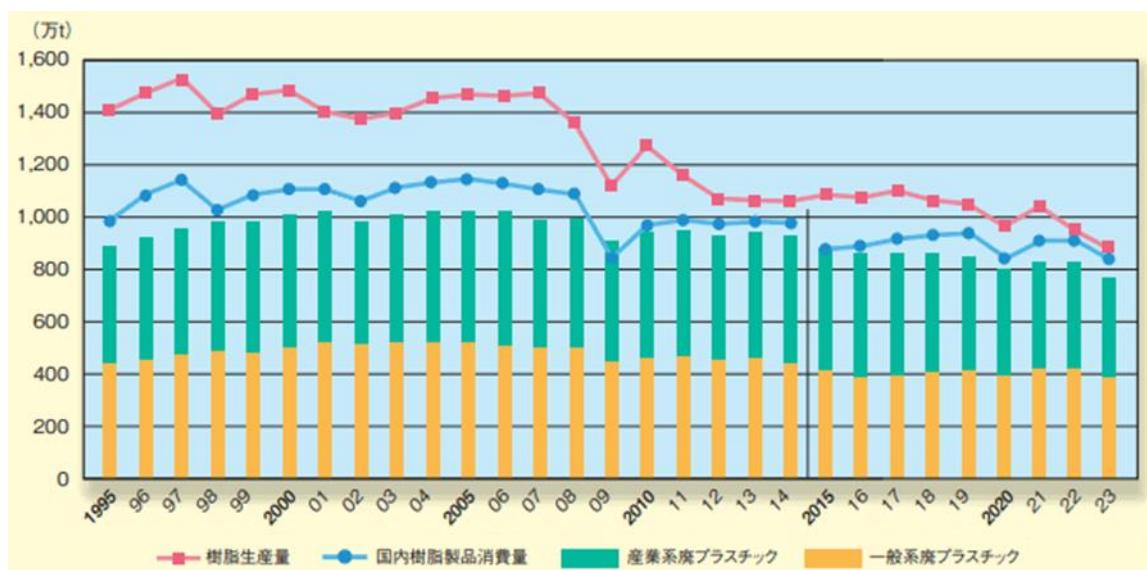
会社名	住所・事業内容
広島エコリサイクル株式会社	広島県庄原市殿垣内町 182-6 ・廃プラスチックの収集・再資源化事業

2.2 業界動向

- プラスチックの生産量・消費量・排出量の推移

一般社団法人プラスチック循環利用協会「プラスチックリサイクルの基礎知識」によると、2023 年の樹脂生産量は前年比 7%減の 887 万 t、国内樹脂製品消費量も前年比 7%減の 843 万 t となっている。廃プラスチック総排出量は、製品寿命の短い包装・容器分野の国内樹脂製品消費量の減少を受けて前年比 6%減の 769 万 t で、内訳は一般系廃プラスチックが前年比 9%減の 387 万 t、産業系廃プラスチックが前年比 4%減の 382 万 t と共に減少している。

(プラスチックの生産量・消費量・排出量の推移)



(一般社団法人プラスチック循環利用協会「プラスチックリサイクルの基礎知識」より)

- 廃プラスチックの有効利用量・有効利用率の推移

2023 年の廃プラスチックの有効利用量は前年比 5%減の 688 万 t、有効利用率は廃プラスチック総排出量の減少を受けて 89%（前年比 1%増）となっている。処理処分方法別では、マテリアルリサイクル量が前年比 2%減の 171 万 t、ケミカルリサイクル量が前年比 5%減の 26 万 t、サーマルリサイクル量が前年比 6%減の 491 万 t となっている。

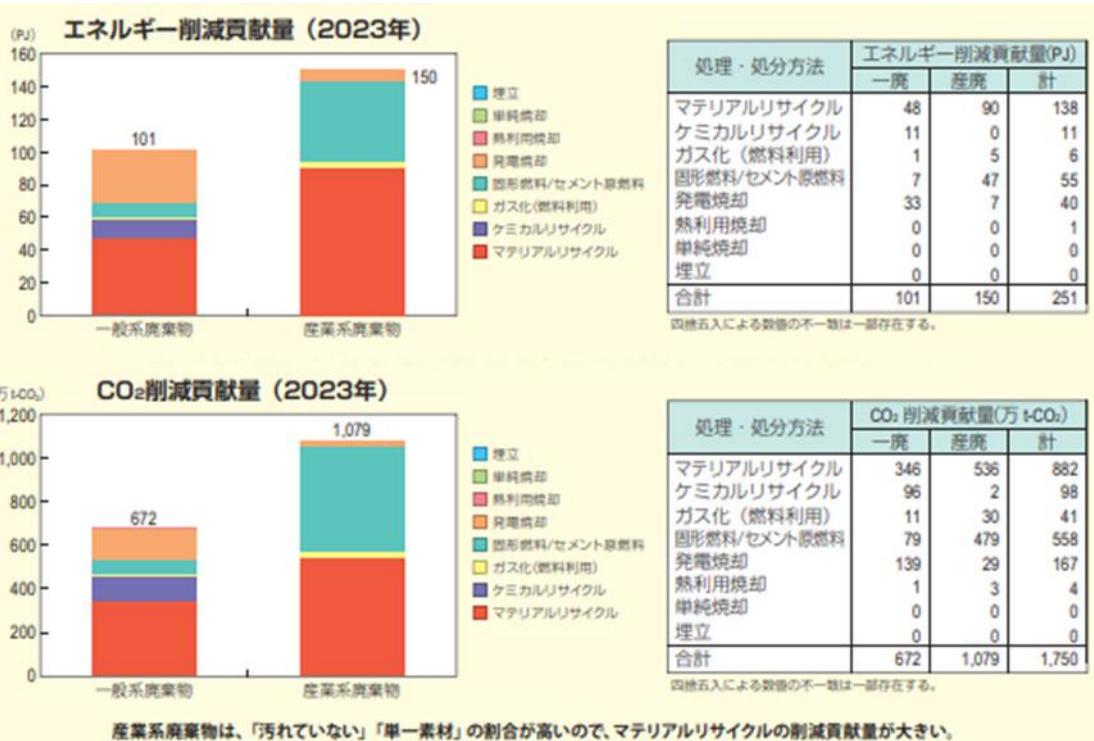
(廃プラスチックの総排出量・有効利用量・有効利用率の推移)

年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
廃プラスチック総排出量	1,006	1,005	994	998	912	945	952	929	940	926	890	858	858	853	835	800	822	821	769
有効利用率	マテリアルリサイクル量	185	204	213	214	200	217	212	204	203	199	168	168	171	182	180	167	172	171
	ケミカルリサイクル量	29	28	29	25	32	42	36	38	30	34	30	29	27	25	27	27	29	26
	サーマルリサイクル量	368	457	449	494	456	465	496	502	535	534	532	518	527	523	522	509	523	523
	合計	582	688	692	733	689	723	744	744	767	768	730	715	726	730	728	704	725	688
	有効利用率 (%)	58	69	69	73	75	77	78	80	82	83	82	83	85	86	87	88	88	89

(一般社団法人プラスチック循環利用協会「プラスチックリサイクルの基礎知識」より)

● 廃プラスチックの有効利用によるエネルギー・CO2 の削減効果

廃プラスチックの有効利用は、単純焼却と比べて大きな環境負荷低減効果がある。2023 年の試算では、マテリアルリサイクル・ケミカルリサイクル・熱回収を組み合わせることで、エネルギー削減量は約 251 ペタジュール (PJ) に達し、これは家庭消費エネルギーの約 9%、約 565 万世帯分に相当する。また、CO2 排出削減量は約 1,750 万トンで、家庭からの排出量の約 8%、約 459 万世帯分に匹敵している。これらの効果は、資源循環の推進がエネルギー効率向上とCO2 削減に直結することを示しており、廃プラスチックの適切な利用は、脱炭素社会の実現に向けた重要な施策と位置づけられている。



(一般社団法人プラスチック循環利用協会「プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化処理処分の状況」より)

2.3 経営理念、経営方針等

【経営理念】

経営理念



地球と 生き物と 未来のために

私たち 香川エコリサイクル株式会社は、未来を創る会社です。

地球のために

日々の生活の中で溢れているプラスチック製品の数々。とても便利で、今やなくてはならないものとなっています。このプラスチック、元をたどれば原油（石油）からできています。私たちの地球から生み出された大切な資源としての原油（石油）。大切に大切に活用してまいりたい。そんな思いから私たち香川エコリサイクル株式会社はプラスチック原料を再資源として有効活用することに取り組み、お客様とメーカー様との橋渡しをしております。

生き物のために

リサイクルし再利用されれば、まだまだ役に立つ廃プラスチック。しかし不法に投棄されればゴミとなり、決して自然界に還ることはありません。それらのゴミは土壤を汚染、環境を破壊します。鳥や魚、動物達が誤食すれば大切な命を脅かすものとなってしまいます。だからこそ私たち香川エコリサイクル株式会社はプラスチック原料の再資源化、再利用のご提案をしてまいります。

未来のために

将来、原油、石油原料が枯渇する時代が必ずやってまいります。未来の地球、未来の子供たちの為に今あるものを大切に、使えるものはリサイクルしていく、そんな当たり前のことが私たち香川エコリサイクル株式会社の活動理念です。プラスチックリサイクル原料でお困りの事がありましたら、私たち香川エコリサイクル株式会社にご相談ください。限りある地球資源を未来へと繋ぐ、私たち香川エコリサイクル株式会社でありたいと願っています。

【経営方針】

経営方針

環境経営を通じて地域に貢献する

【SDGs 宣言】

SDGs 宣言



香川エコリサイクル株式会社

SDGs宣言

当社は、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取組みを行ってまいります。

2022年2月17日
香川エコリサイクル株式会社
代表取締役 井上 哲也

SDGsの達成に向けた取組み

リサイクル事業への取組み

当社は、再生プラスチック原料を再資源として有効活用する取組みの中で、お客様とメーカー様との橋渡し役を担っております。これからも、地球と生き物と未来の子供たちのために、限りある地球資源を未来へ繋ぎサステナブル（持続可能）な社会を実現するため、更なる取組み強化を図ってまいります。



品質管理への取組み

不良品発生の事前防止策として、品質検査を実施し、不純物の混入防止に努めています。また、クレームや不具合の原因究明を適切に実施し、協力会社にも事例を共有することで、高品質な原料を継続的に供給できる体制整備を構築しております。



環境への取組み

環境負荷の少ない社会の実現を目指し、電動フォークリフトの採用や、廃棄物の適切な処理、裏紙の使用、FAXのPDF化などの環境に配慮した取組みを実施しております。また、水資源を有効活用すべく、使用目的に応じて、井戸水の利用も積極的に行っております。



誰もが活躍できる職場づくり

定年の廃止、時短勤務やフレックス勤務等の柔軟な勤務形態の採用など、誰もが働きやすい職場環境の構築に努めています。また、資格取得費や研修受講費の補助、資格手当の支給など、従業員の能力向上・モチベーション向上に資する取組みも実施しております。



2.4 事業活動

香川エコリサイクルは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境負荷低減への取り組み】

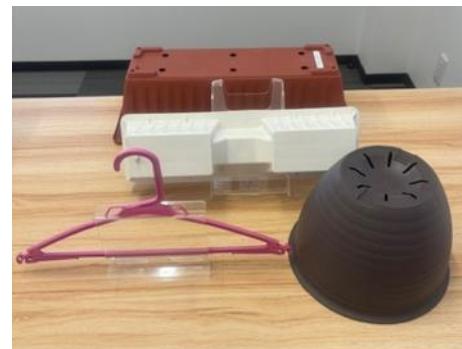
● プラスチックのリサイクル事業への取り組み

香川エコリサイクルは、地球と生き物と未来の子供たちのために、限りある地球資源を未来へ繋ぎ、サステナブルな社会の実現に貢献したいと考えている。循環型社会の一翼を担い、環境保全を推進するため、調達した廃プラスチックを再資源化したプラスチック原料を供給している。廃プラスチックを回収・再資源化し、再生原料として供給することで、資源の有効利用と廃棄物の削減を実現しており、環境負荷低減に貢献している。また、約 110 社（毎月経常的な仕入れ先約 50 社）から廃プラスチックを仕入れて再資源化し、プラスチック製品製造業者など約 200 社（毎月経常的な販売先約 90 社）にプラスチック原料を供給している。販売先であるプラスチック製品製造業者は、再生プラスチック原料を利用することで、コストダウンや CO2 排出量削減が図られている。再生プラスチック原料を安定的に供給することで、プラスチック製造業者などの中小企業の経済活動にも貢献している。

(再生プラスチック原料(ペレット))



(ペレットで製造したプラスチック成型品)



(香川エコリサイクル提供)

● エネルギー使用量・CO2 排出量削減

環境負荷の少ない社会の実現を目指し、エネルギー効率の見直しを進めている。保有するフォークリフト 3 台は全てバッテリーフォークリフトを、社用車 2 台は全てエコカー（HV）を導入している。また、廃プラスチックや再生プラスチック原料の輸送は外部業者への委託が主体となっているが、一部の輸送は自社の車両で行っている。その輸送トラック 2 台は全て最新規制適合車両を導入している。環境に配慮した取り組みにより、作業時や輸送時の汚染物質の排出軽減に努めている。今後のフォークリフト・社用車・トラック代替え時においても、こうした取り組みを継続することで、環境負荷の低減に努める意向である。今後のエネルギー効率の見直しの取り組みとして、本社・倉庫内の照明の

LED 化を進める計画である。LED 化が進んでいないことから、今後順次 LED 照明に切り替え、LED 化率 100%に向けて取り組み、環境負荷の低減を図ることとしている。

- 廃棄物の適正処理

香川エコリサイクルでは、調達した廃プラスチックは 100%再資源化している。作業現場で発生するダンボール箱・ビニール等の梱包資材は、保管場所に適切に保管し、定期的に専門回収業者に全て引き渡している。また、事務所で発生するごみは、分別回収し、専門回収業者に引き渡している。

【雇用・職場環境への取り組み】

- 働きやすい職場環境への取り組み

香川エコリサイクルでは、時短勤務やフレックス勤務等の柔軟な勤務形態の採用や定年制度の廃止など、誰もが働きやすい職場環境の構築に努めている。ワーク・ライフ・バランス実現のため週休二日制に加え、夏季休暇や年末年始休暇を長く設けることで、年間休日数は 120 日となっている。厚生労働省「令和 6 年就労条件総合調査」によると、2023 年 1 年間の年間休日数の 1 企業平均は 112.1 日となっており、全国平均を上回る年間休日数となっている。一方で、長時間労働の抑制と有給休暇の取得推進については取り組みが不十分となっている。少人数の職場で人手が不足している影響で、休日出勤で対応することもあり、2025 年 8 月期の時間外労働時間（ドライバー 2 名を除く）は月平均約 40 時間、ドライバーは月平均約 60 時間となっている。また、有給休暇の取得は、法定の有給休暇しか取得していない社員が多く、有給休暇取得率は平均約 40%（法定の有給休暇は全員取得）となっている。今後は、配送管理や作業管理を徹底し、休日出勤も必要最小限にとどめ、長時間労働の抑制と有給休暇の取得率向上に努めていく意向である。福利厚生面では、法律に則り、非正規雇用者も含めて法定福利厚生は提供されており、健康保険・厚生年金・介護保険などの法定福利費の負担のほか、家計の負担を軽減し、経済的な面から安心して働く環境を支える目的で、家族手当を支給している。また、資格支援制度により、業務上必要なフォークリフト運転技能の受講費用や取得費用は、全額会社負担としている。資格取得者には、資格手当を毎月支給することとしている。

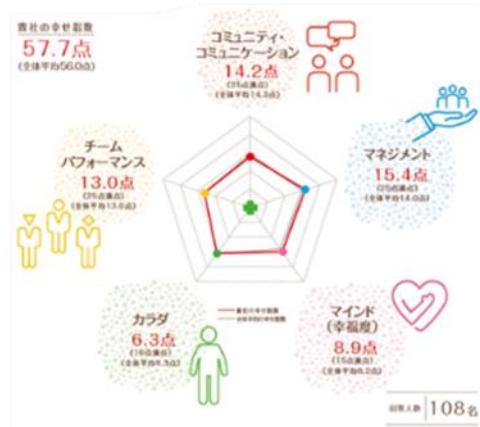
- 働きがいのある職場づくり

賃金については、都道府県「香川県」の平均賃金（令和 6 年賃金構造基本統計調査）を上回る水準となっている。今後も賃金引き上げによって、香川県の平均賃金以上の水準を維持していく意向である。

- 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上

会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ（*2）」に 2025 年より取り組んでいる。今後も隔年で「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を事業運営に反映させて、社員にとって満足度の

高い、働きがいのある企業を目指す意向である。（2025年実施時スコア：51.6点）



(*2) 幸せデザインサービ

幸せデザインサービは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

【安全への取り組み】

- 安全管理の取り組み

香川エコリサイクルでは、安全な就業環境を整え、転倒等の事故を未然に防止するため、職場の3S（整理・整頓・清掃）や作業者の体調管理の徹底に努めている。少人数の職場のため、気づいた点はその場で伝え、全社員が共有できる体制となっている。社員が安心して働ける環境や健康管理に努めることで、労働災害の発生防止に取り組んでおり、過去5年間に労働災害は発生していない。

【品質への取り組み】

- 品質管理の取り組み

不良品発生の事前防止策として、品質検査を実施し不純物の混入防止に努めている。不具合があった際は、原因究明を適切に実施し、加工を行う協力会社にも共有することで、高品質な原料を継続的に供給できる体制を整備している。

【地域社会への貢献】

- 地域の雇用創出

香川エコリサイクルでは、営業力の強化による売上増加や、作業負担の軽減によるワーク・ライフ・バランスの実現を目的に、社員数の増加を図りたいとの意向で、地元での新たな雇用創出に寄与したいと考えている。

- ペットボトルキャップの回収

地元の三豊市では、小学校でペットボトルキャップの回収が行われており、香川エコリサイクルでは、回収されたキャップの引き受けに協力している。回収したキャップは、粉碎しリサイクルしている。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会 (個人のニーズ)		
紛 争	現代奴隸	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済 (人間の集団的ニーズ)		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境 (プラネタリーバウンダリー)		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壤	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

(黄: ポジティブ増大 青: ネガティブ緩和 緑: ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示)

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	廃棄物・スクラップ及び他に分類されないその他の製品の卸売業
ポジティブ・インパクト	健康と衛生、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
雇用	➢ 地域の雇用創出
賃金	➢ 働きがいのある職場づくり
零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、資源強度、廃棄物	➢ プラスチックのリサイクル事業への取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➢ 働きやすい職場環境への取り組み ➢ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上 ➢ 安全管理の取り組み
社会的保護	➢ 働きやすい職場環境への取り組み（福利厚生）
気候の安定性、資源強度	➢ エネルギー使用量・CO ₂ 排出量削減
廃棄物	➢ 廃棄物の適正処理

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 賃金 (ネガティブ) 社会的保護	➢ 働きやすい職場環境への取り組み（資格手当）

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

＜ポジティブ・インパクト＞

インパクト	特定しない理由
健康と衛生	➢ 再生プラスチック原料の販売業者で、衛生環境に資する事業は展開していないため

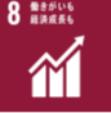
＜ネガティブ・インパクト＞

インパクト	特定しない理由
水域、大気、生物種、生息地	➢ 輸送物は廃プラスチック・梱包しているプラスチック原料で、自社の輸送車両は最新規制適合トラックを導入していることから、輸送中に水域を汚染することなく、汚染物質の排出抑制を通じて、大気・生態系・生物種に与える影響を抑制しているため

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

香川エコリサイクルは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI と いう）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	地域の雇用創出		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030 年 8 月期までに、社員を 2 名以上増加させる。 (2025 年 12 月現在 : 6 名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 営業力の強化による売上増加や、作業負担の軽減によるワーク・ライフ・バランスの実現を目的に、新規採用に取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	プラスチックのリサイクル事業への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030 年 8 月期までに、売上 20 億円以上を達成する。 (2025 年 8 月期売上 : 約 17 億円) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 再生プラスチック原料を供給することで、循環型社会に貢献する。 ▶ 販売先であるプラスチック製品製造業者は、再生プラスチック原料を利用することで、コストダウンや CO2 排出量削減が図られており、再生プラスチック原料を顧客に安定的に供給することで、零細・中小企業の経済活動にも貢献する。 ▶ 従来の営業ルートの推進に加えて、新規顧客の獲得に努めることで、売上目標を達成する。 		

貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境づくり 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上 安全管理の取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030 年 8 月期までに、有給休暇取得率 60%以上を達成する。 (2025 年 8 月期実績：約 40%) 2030 年 8 月期までに、時間外労働時間月平均 30 時間以内（ドライバーを除く）を達成する。 (2025 年 8 月期実績：約 40 時間) 幸せデザインサーベイにおける幸せ指数のポイントアップ。融資期間中、2025 年実施時スコア比 4.4 ポイントアップを目標とする。 (2025 年実施時スコア：51.6 点) 毎年、労働災害発生件数ゼロ件を維持する。
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 作業負担の軽減によるワーク・ライフ・バランス実現のため、配送管理や作業管理を徹底し、休日出勤も必要最小限にとどめ、雇用増を図ることで、有給休暇取得率の向上や時間外労働時間の削減に努める。 「幸せデザインサーベイ」を隔年実施し、その結果を経営陣と従業

	<p>員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。全体平均スコア（55.9 点）以上の水準を目標値とする。</p> <p>➢ 安全な作業環境を整え、事故を未然に防止するため、職場の 3S（整理・整頓・清掃）を徹底することで、労働災害の発生防止に努める。</p>	
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	エネルギー使用量・CO ₂ 排出量削減		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030 年 8 月期までに、電力使用量を 2025 年 8 月期比 10%以上削減する。早期に達成した際は、エネルギー使用量削減に関する KPI を再設定する。 (2025 年 8 月期実績：509,429kWh) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➢ 本社・倉庫内の照明を順次 LED に取り替え、LED 化 100%とすることで、環境負荷の低減に努める。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	設定しない理由
社会的保護	法定福利厚生については法律に則り全従業員平等に提供されている。福利厚生面の各種制度により働きやすい職場づくりを進めることで十分に抑制が図られており、今後も取り組みを継続していくため
廃棄物	調達した廃プラスチックは、100%再資源化している。作業現場で発生する梱包資材などの廃棄物を適切に管理・処理することで十分な抑制が図られており、今後も取り組みを継続していくため

5. サステナビリティ管理体制

香川エコリサイクルでは、本ファイナンスに取り組むに当たり、井上社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、井上社長を最高責任者兼プロジェクト・リーダーとし、関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者兼プロジェクト・リーダー) 代表取締役社長 井上 哲也

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むに当たり設定した KPI の進捗状況は、香川エコリサイクルと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、香川エコリサイクルと協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。香川エコリサイクルは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスカーストフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190